

第3回 江の川河川整備懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成27年7月28日（火） 13：30～15：50

場 所：すこやかセンターかわもと 多目的ホール

出席委員： 裏戸 勉 (松江工業高等専門学校名誉教授)
河原 能久 (広島大学大学院工学研究院教授)
関 太郎 (広島大学名誉教授)
中林 光生 (広島女学院大学名誉教授)
中村 幹雄 (元島根県内水面水産試験場長)
長束 勇 (島根大学生物資源科学部教授)
林 秀司 (島根県立大学総合政策学部教授)
村上 勇 (島根県文化財保護審議委員)
村上 恭祥 (元広島県水産試験場長)
山崎 禅雄 (日笠寺住職 (元桜江町教育委員長))

10名出席

< 議事 >

1. 江の川水系河川整備計画（原案）（案）について

(1) 江の川水系河川整備計画策定に係るこれまでの経緯および江の川水系の概要

- ・事務局より江の川水系河川整備計画策定に係るこれまでの経緯および江の川水系の概要について説明

(2) 治水の現状と課題及び目標と整備内容について

- ・事務局より治水の現状と課題及び目標と整備内容について説明

【委員】

- ・本日欠席の委員より、島根県側中下流域の治水が遅れているため、重点的に取り組む必要があるという伝言を預かった。
- ・全箇所を同時に整備できないため優先順位を設定して整備することになると思う。計画に記載するのは難しいと思うが、どのような考えで優先順位を設定するか説明してほしい。

【事務局】

- ・河川整備計画（原案）に記載されている優先順位設定の考え方を説明。

【委員】

- ・三次市より下流の区間にある「宅地嵩上げ等」の地区で、実際に嵩上げする家屋数は何戸あるか。

【事務局】

- ・島根県側で約300戸ある。46地区あるため、1地区平均で6～7戸という状況である。しかし、場所によっては1～2戸の地区もある。

【委員】

- ・川の中あるレキ河原や草地の下には川にとって大切な礫がある。河道掘削の際に、

- それらの礫を有効利用、コストダウンのために堤防に利用するのは抵抗を感じる。
- ・川の若返りのため、今ある礫は大切であり、その礫を再び川の中に戻して洪水で転がすようなサイクルに持っていくべきだと思う。

【事務局】

- ・工事を行うにあたっては、動植物の生育・生息・繁殖環境の保全に努めるとともに、影響の軽減に努める。その旨、原案に追記する。

【委員】

- ・地球温暖化の影響により、今後想定を超えた洪水が発生する恐れがある。そのため、ハード整備だけに頼った対応では十分ではなく、ソフト面を含めて対応する必要がある。
- ・ハードの施設整備とあわせて、ソフト面の対応も予算化し、具体的な内容を充実させる必要がある。

【事務局】

- ・後ほど、同じ項目が出てくるため、そこで説明する。

(3) 利水、河川環境の現状と課題及び目標と整備内容について

- ・事務局より利水、河川環境の現状と課題及び目標と整備内容について説明

【委員】

- ・土師ダムから太田川へ60%分水されている。今後、30年間という長い期間でこのまま維持されるのか。江の川の人口が増加し、工業化が進むと、太田川へ今のように分水できなくなるといった心配もある。

【事務局】

- ・平成22年に第1回目の水利権の更新が行われた。制度的には30年間の水利権の許可が与えられているといった状況である。

【委員】

- ・灰塚ダム建設当時、広島県東部への分水計画が考えられていたが、現在も残っているのか。

【事務局】

- ・現在、分水計画は残っていない。

【委員】

- ・利水に関する目標や実施内容について異論はないが、現状について違和感がある。原案28ページにある河川水の利用の説明文とグラフが合っていない。
- ・河川水の利用というのは、平常時の利用、渇水時の利用、水を消費するエネルギーの利用とを分けて記載しないと誤解を受ける可能性がある。

【事務局】

- ・記載内容を修正する。

【委員】

- ・今回の計画で最大の欠落部分は浜原ダムについてほとんど触れていないことである。
- ・江の川の場合、浜原ダムが最大のダムであり、浜原ダムの放流量により下流部では水害の時でも何でも大事件を起こす。それについて、国交省と中国電力は日常的にどのような交流をして努力しているか記載する必要がある。

【事務局】

- ・ご指摘のとおりである。浜原ダムについては、許可者という面があるため、もう少し具体的な記載内容を検討する。

【委員】

- ・渇水時の調査・分析の意味がよくわからない。調査・分析結果をどのように利用す

るのか教えて欲しい。

【事務局】

- ・どの程度の流量でどれくらいの瀬切れが発生するか、どういった動植物に影響が発生するかといった分析を実施するための測量や現地調査のことである。

【委員】

- ・生物環境を考慮すると河道内の樹木はあまり切ってほしくない。他河川では、20年程度ヤナギ林を存置している箇所があり、その下流では魚の種類が広島県下で1番多い結果が出ている。

【事務局】

- ・指摘のとおり樹林や草地が河川環境の要素として重要であることを十分承知している。重要な環境要素については、常に把握しながら存置するといった進め方をしてるので、指摘内容がわかるように記載内容を修正する。

【委員】

- ・自然環境で様々な生物の分布が記載されているが、江の川を代表する魚の分布になっていないと思う。もう一度検討をお願いする。
- ・「江の川の下流部には、良好なアユ産卵場がある」と記載されているが、天然アユの遡上が減少し、アユの産卵場が荒廃しており記載が誤っている。
- ・江の川ではアユひとつ取り上げただけで、上・中・下流の多様性を説明できるので、このような捉え方をぜひしてほしい。

【座長】

- ・専門家から見ると、幾つか正しくない記述があるため、事務局で修正をお願いする。

【委員】

- ・事業を実施する場合、住民の意見を聴く必要があるが、そこにいる漁業者の意見も非常に重要である。（意見）

【委員】

- ・景観の維持・形成において、家屋の嵩上げ時に赤瓦の家並みのような江の川流域の特徴的な景観を復元できるような取り決め等があれば、積極的な集落づくりができる。家屋嵩上げ時の補助金や助成金について何か考えているか。

【事務局】

- ・現在の制度上、家屋の景観については規制できない。ただし、宅地嵩上げ時に地域の方々と話をすることは可能である。

(4) 維持管理の現状と課題及び目標と整備内容、気候変動適応策について

- ・事務局より維持管理の現状と課題及び目標と整備内容、気候変動適応策について説明

【委員】

- ・整備計画において、事業費を積み上げる前の段階でストックマネジメント、アセットマネジメント、長寿命化を考えた実施内容を提案されたことは非常に評価する。
- ・ただし、何を管理し、どういう評価をするか明確ではない。
- ・今後、ストックマネジメント、アセットマネジメント、長寿命化が、整備計画の中でどのように反映されるのか興味がある。

【事務局】

- ・もう少し具体になるところは検討していく。
- ・どこまで踏み込んだ記載ができるか、全国の動きとも歩調を合わせる必要がある。

【委員】

- ・ソフト面にお金をかけた場合には効果が十分期待できる余地があると思うので、ソフトをおろそかにせず、推進してほしい。（要望）

【座長】

- ・気候変動について、時代の動きを真っ先に取り込もうとする姿勢は非常に評価できる。気候変動の適応策について、ソフト対策でできる部分については積極的に取り組んで頂きたい。

【委員】

- ・ゲリラ豪雨時の報道について、国交省、自治体、NHKがもう少し緊密な連絡をとる必要がある。また、地域の情報を出す場合、平成の大合併以前の単位の地区名を出すなどの配慮が必要である。

【事務局】

- ・報道機関とも意見交換しているため、そのような場で調整したい。

2. 江の川水系河川整備計画の策定スケジュールについて

3. 江の川水系河川整備計画（原案）公表と住民意見聴取について

- ・事務局より江の川水系河川整備計画の策定スケジュールおよび江の川水系河川整備計画（原案）公表と住民意見聴取についてについて説明

【座長】

- ・河川環境のところでは幾つか記載内容を見直してほしいという要望もあったので、これらを踏まえて事務局に作業をお願いし、先に進めさせていただきたいと思う。

以上